

令和 5 年度

町政運営に関する所信と主要施策の大要について

大 江 町

本日開会の令和5年第1回大江町議会定例会にあたり、議員各位そして町民の皆様方より、日頃から町行政の執行につきましてご理解とご協力をいただいておりますこと、心より御礼を申し上げます。また、本定例会において、令和5年度の当初予算をはじめ新年度における各種施策をご説明するにあたり、今後の大江町の目指すべきまちづくりの方向性や取組み課題などについて、新年度に向け所信の一端を申し述べさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

令和2年3月の大江町長就任以来3年間、町民の皆様には様々な方面からご理解とご協力をいただき、町長という職務を遂行できておりますことにまずもって感謝申し上げます。任期も残すところ1年となり、令和5年度は1期目における総括の年度でもありますので、気を引き締めて様々な施策に取り組んでいきたいと考えております。

この3年間は新型コロナウイルスが猛威を振るい、その対応に関係機関と一緒にあった取り組み、そして度重なる豪雨災害の復旧復興に向けた対応の連続でありました。これまでに経験したことのない、そして最優先に取り組まなければならない課題ばかりでしたが、議会や町民の皆様、ボランティアの方々、関係機関のご協力、そして職員の頑張りにより何とか乗り越えることができております。この二つの大きな課題については、今後の方向性は一定程度見えてきているものと考えております。国や県等と連携を図りながら、スピード感を持ちながらも丁寧に計画的に事業を進めながら、町民の安心で安全な生活を守ってまいります。

町の存在価値は、ここに住む人が夢を持ちながら幸せと感じられるか、ここに住みたい・住み続けたいと思えるか、魅力的な町だと思ってもらえるか…等々あると思います。価値観が違えば、いろいろな評価の見え方が出てきます。自然豊かな農山村地域には、都市部にはない魅力的な資源がたくさん存在していると思います。日頃気づかずにいる見慣れたものが、見る人や見方・捉え方によっては、磨けば光る「ダイヤモンドの原石」となりうる可能性を秘めていると考えれば、もう一度私たちの周りにある物の価値を見極めて、光り輝くものにするため磨く努力が必要であります。

今年1月に発行された移住者向けの情報雑誌「田舎暮らしの本」の「住みたい田舎ベストランキング」で、大江町は1万人未満の町村総合部門で全国21位という評価をいただきました。これは外部から見た統一した指標の中で、客観的な評価として自慢できる一つの出来事でありました。同時に、町のPRや情報発信がいかに重要であるかを実感しました。この町の魅力や良いイメージをどう伝え、どう受け取っていただくかを更に強化していかなければなりません。

定住人口ばかりでなく交流人口・関係人口を更に増やし、町の魅力や活力を生み出していくことも重視していかなければなりません。新しい道の駅の工事が令和6年度の完成を目指していよいよ始まり、健康温泉館のリニューアルオープン、柏陵荘跡地の公園整備をはじめ、柏陵エリアの観光スポットとしての開発を計画的に更に進め、

新しい道の駅を拠点とした、柳川温泉や山里交流館そして朝日連峰などへとつながる観光を目指していきます。そして何よりも、こうした交流人口の増加により町内の経済活動が活性化するよう、官民一体となり取り組んでいく必要があります。

人口減少や少子化が、予想をはるかに上回るスピードで進んでいます。全国的な傾向とはいえ、現実を見据えながら町の将来の姿を今から準備することが、今の私達の責務であります。保育の在り方、義務教育の在り方、公共施設の在り方などの今後想定される様々な要素に対して、将来を見越した対応を考えていく必要があります。議論し、共有し、方向性を決定していかなければなりません。町の将来を担う子供たちの健全育成のためには、子育て世代の負担軽減と子育てしやすい環境づくりも非常に大きな課題であります。これまで段階的に実施してきた小中学校の給食費完全無償化と保育料無償化を実現し経済的負担軽減を図るほか、子育て支援センターの機能強化など子育てにやさしいまちづくりを更に進めていきます。

「いつまでも この町に暮らす人が誇りと愛着を持ち続けられる 持続可能なまちづくり」を進めていくためには、SDGs（持続可能な開発目標）の理念・目標を意識し取り組みを進めていくことが重要です。世界規模から見れば非常に小さな町という単位であっても、町が取り組むべきこと、町民一人一人がやるべき役割など身の周りの小さいことから、社会・環境・経済など様々な観点から持続可能な社会を作っていかなければなりません。令和5年度における大江町の各種事業の展開に際しては、SDGsにおける17項目の目標を意識しながら、世界が目指すべき持続可能な社会づくりに向け、大江町が取り組むべき課題について町民の皆様と一緒に進めてまいります。

また、近年、地球温暖化が一因とされる気候変動の影響により、本町をはじめ全国各地において豪雨等の自然災害が頻発し、その被害は激甚化の傾向にあります。地球温暖化は二酸化炭素などの温室効果ガスの増加が要因とされており、これを削減していかなければなりません。このようなことから、国は、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指すことを2020年10月に宣言しました。大江町といたしましても、脱炭素社会の実現は大変重要な課題と認識しており、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言し、実現に向け町民及び事業者の皆様とともに、地球温暖化防止につながる取り組みを可能なものから順次進めてまいります。

多様化している情報化社会の中では、情報を得る手段として、これまでのテレビや新聞といったものから、インターネットを介したものに広がってきています。スマートフォンの世帯普及率は9割程度となり、情報はもとより身のまわりのあらゆることがスマートフォンで行える状況になっています。このことは行政においても手軽に、便利にできるよう住民サービスに生かしていくことが求められます。安全面を確保しつつも行政のデジタル化を早急に進め、町民の利便性向上と事務の効率化を図ってい

かなければなりません。

新型コロナウイルスの世界的流行により、これまで人間社会が築き上げて来た習慣、経済活動、社会システムなどは大きな転換を余儀なくされ、これまでの常識が様々な形に変化し、これからのスタンダードになってきています。在宅ワーク、オンライン会議、集会の簡略化など、人との接触をできる限り避けることから始まったこれらのことは、時間短縮や効率化といった意味合いと相まって、コロナ禍が収束した後も新たな社会のルールとして定着していくことが予想され、感染法上の位置付けが見直しされれば、大きくウィズコロナの時代に進んでいくと思われます。私たちはこれまでのコロナ禍の経験を生かしながら、日常生活や経済活動、観光面などにおいて工夫を凝らし、やがて訪れるアフターコロナに対応した「ちょうどいい幸せ」を感じられるまちづくりをめざしていきます。

それでは、令和5年度の主要施策について申し上げます。

はじめに、まちづくり関係についてであります。

第10次大江町総合計画と短期行動計画が策定4年目に入ります。事業の進捗状況を踏まえ、課題を明らかにしながら、町民それぞれの夢をより多く実現できるようまちづくりを推進してまいります。

人口減少対策として、若者世代、子育て世代が本町に魅力を感じ、住んでみたい、住んで良かったと思ってもらえるような移住・定住施策に取り組んでまいります。住宅ローン補助や家賃補助など住まいに対する支援を拡充するとともに、町内外で暮らす大江町で生まれ育った若者に、ふるさとへの想いを巡らせふるさと回帰を促すため、新たに同級会開催に対する支援を行います。

本町には魅力ある移住定住の支援制度が多くあります。そうした支援制度や子育て情報をいかにして届け、子育てに優しい町、住むなら大江町、というイメージを醸成できるかが大きなポイントではないかと思えます。各種メディアや広告媒体を有効に活用した情報発信を強化し、町の魅力度を高めていきます。

少子化の要因の一つとして、結婚問題があります。引き続き婚活コーディネーターと連携し取り組みを進め、新たに県の新しいマッチングシステムであるAI（あい）ナビやまがたへの登録料を支援し、婚活への支援を図ってまいります。

空き家対策については、空き家バンクへの登録件数、利用者数が増加しており、移住定住の促進に大きな成果を上げています。引き続き不動産業者と連携し、空き家に関する各種補助事業の周知を図るとともに、空き家バンクの更新やウェブサイトなどを使った情報発信などを担う地域おこし協力隊等を採用し、空き家バンクの機能強化に努めてまいります。

地域おこし協力隊については、将来的に定住へと結び付く起業を支援し、移住定住の促進、交流人口増加など地域活性化につながる活動ができる人材を適材適所に配置していきます。また、将来の地域おこし協力隊希望者を育てていくため、「おためし地

域おこし協力隊事業」を継続してまいります。

重要な公共交通機関の役割を担っている JR 左沢線は、町の生命線であり町民の心の拠りどころでもあります。大変な盛り上がりを見せた昨年 4 月の全線開通 100 周年記念イベントに引き続き、今年度は 101 周年記念イベントを実施し、左沢線利用に対する助成などを拡充するとともに、県や沿線自治体とも連携しながら JR 左沢線の活性化に向けて取り組んでまいります。また、広く町民の足として浸透している町営バスと乗り合いタクシーについては、更なる利用拡大に向けて PR に努め、ダイヤ改正や利便性の向上を図ってまいります。

「道の駅おおえ」については、令和 5 年度に敷地造成や建物の建築工事に着手し、令和 6 年度のリニューアルオープンに向けて着実に事業を進めてまいります。

ふるさとまちづくり寄附については、登録事業者を増やし魅力ある返礼品を充実させてきた結果、ここ数年寄附額が順調に増えており、令和 4 年度の実績は過去最高の水準で推移しています。令和 5 年度においても、引き続き登録事業者と連携・協力し、品質ともども返礼品の充実を努め、町特産品の販路拡大と販売促進に結び付け、地域経済の活性化に繋がるよう取り組んでまいります。

なお、村山地域 7 市 7 町による山形連携中枢都市圏の取り組みは 4 年目を迎えますが、改善を図りながら住民サービス・住民福祉の向上につながるよう努めてまいります。

令和 3 年度から SNS での情報発信を始めており、フォロワー数も順調に伸びていますが、行政事務のデジタル化・簡素化も乗り遅れることなく進めていかなければなりません。

町税や国民健康保険税などは、コンビニエンスストアや普及が進んでいる PayPay などでも納付できるほか、令和 5 年秋頃には窓口での手数料についても電子マネーで納付できるようになります。また、マイナンバーカードを利用して、役場窓口に設置した端末の画面操作で証明書等の交付が受けられる「かんたん窓口」のサービスが既に始まっており、住民票等もマイナンバーカードを利用してコンビニでも取得できるようになりました。

令和 3 年 9 月のデジタル庁発足以来、国は情報システムの標準化やマイナンバーカードの普及促進など、自治体デジタルトランスフォーメーション（自治体 DX）を強力に進めており、デジタル技術を活用した行政システムの構築をめざしています。

本町においても、行政手続きのオンライン化をはじめ、将来的に「書かない窓口」や「ペーパーレス化」等の実現に向け、庁内業務のデジタル化を推進していくことといたします。

次に、農業の振興について申し上げます。

本町は、りんご、ラ・フランス、すもも、桃など高品質で多種多様な果樹の生産地

で市場からも高い評価を得ています。中でも順調に生産量が伸びている すももは、これまでの取り組みが実を結び安定した高値で取引されていますが、更なる生産拡大を図るため、今後4ヶ年で約4.5ヘクタールの すもも団地を整備し、「大江町産すもも」のブランド確立をめざします。

稲作農家の高齢化や後継者不足による耕作放棄を防ぐため、鋭意農地集積を進めていますが、年々担い手への負担が大きくなっています。大規模担い手を対象とした稲作経営持続化支援事業により、大型機械導入や施設整備などを支援し、稲作農家の所得向上に繋げてまいります。

令和6年の「道の駅おおえ」のリニューアルを見据え、農産物産直部門の充実を図るため、新たに長期出荷の調整や冬期間の安定出荷のための設備・施設の整備について重点的に支援してまいります。

親元就農を含めた新規就農者の確保は、本町農業の持続化と振興を図るうえで大きな役割を果たしています。就農研修生の受け入れも年々増えていることから、新たな新規就農者用住宅の建設など住環境の整備を進め、地域おこし協力隊の雇用により新規就農者確保に向けて情報発信、PR活動を活発化させるとともに、OSINの会や農業関係機関と連携した営農支援、生活支援を継続してまいります。

美しい農村環境を保全していくため、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を引き続き効果的に活用するとともに、農地利用状況調査を行い、農地中間管理事業を積極的に活用した農地の集約・集積を進め、耕作放棄地の発生防止を図ってまいります。また、地震や集中豪雨等による被害を防止するため、県営農村地域防災減災事業により、大江中部地区と大江三郷地区のため池や用水路の整備改修を進めてまいります。

林業については、外国産材から県産材への切り替え、公共建築物等木材利用促進法の改正及びSDGsの目標達成に向けた機運の高まりにより、公共建築物のみならず民間建築物での木材利用や、木質バイオマスエネルギーへの転換が見られるなど木材の需要が高まっています。大江町美しい森林(もり)づくり協議会や関係自治体、林業関係組織等で構成する西山杉利活用推進コンソーシアムと連携しながら、高品質な町産西山杉の生産・販売の拡大と、森林資源の利活用による林業と関連産業の振興に努めてまいります。

また、木材搬出の効率化を図るため、県代行の森林管理道開設工事として林道沢口道海線の整備を継続してまいります。

次に、商工労働について申し上げます。

町内産業は、コロナ禍の影響に加え、資材やエネルギー価格の高騰、物価高の影響を受け厳しい現状にあります。国の政策や経済動向を注視しつつ、町内産業の活性化と雇用対策を関係機関と連携して進めてまいります。

町内企業においては、求人募集に対して応募が少ない状況となっており、少子高齢

化や町外への就職、進学希望者の増加により若者の雇用確保が難しい状況です。新たに企業説明会を開催するなどして、新規学卒者の町内就労促進、雇用の安定化に向けた支援を継続していきます。

商業に関しては、起業や第二創業、若者による起業、新商品開発等への補助継続や資格技能取得などを支援するほか、U・Iターン者による商工業活性化を図るため、事業所における後継者育成や事業承継を支援してまいります。町民の皆様から好評をいただいているプレミアム付き商品券事業は、物価高の影響による家計支援と町内商店等での販売促進が同時に図られ経済効果も大きいことから、プレミアム率を 30%に設定して実施することといたします。また、町産品の販売促進に向け、「道の駅おおえ」のリニューアルオープンに合わせ、新たな特産品開発支援事業を引き続き実施してまいります。

観光の振興について申し上げます。

コロナ禍も収束しつつある中で国の全国旅行支援による人の動きが活発化し、外国人観光客も増え、観光需要は目に見えて回復基調にあります。町観光物産協会など関係団体と連携して誘客の拡大を図りながら、「ひと」と「もの」の交流を促進していきます。

町民の誇りである重要文化的景観は、国の選定を受けて 10 年目を迎えます。町観光物産協会では、記念事業としてフォトスポットの PR や写真コンテスト等を実施する予定で、町としても記念すべき節目の 10 周年を祝い盛り上げてまいります。

観光施設の整備では、観光やなの補修工事のほか、インバウンドを見据え海外でも認知度が高い「おしん」筏下りの記念碑建立に向けて、関係機関と取り組みを進めていきます。

誘客拡大に向けては、旅行会社との連携も重要です。令和 4 年度に大手旅行会社との協力関係を構築し大きな成果を上げることができたことから、協力関係を継続し、仙台圏のみならず、新たに首都圏もターゲットとして旅行ツアーの誘致に取り組んでまいります。

次に、道路交通網の整備について申し上げます。

本町の道路交通網の要である主要地方道大江西川線については、月布橋架け替え工事の早期完成のほか、狭小区間の改良に向けて、「大江・西川両町道路整備促進期成同盟会」などを通じて要望活動を継続していきます。

町道においては、藤田堂屋敷線、舟唄碑元屋敷線の道路改良、貫見旧道線の法面補修工事のほか、左沢 13 区内の消雪パイプ更新工事などを実施します。

町が管理する町道は、住民生活に密着する最も身近な道路であることから、老朽化した側溝の入替えなどの維持管理を行うとともに、GPS（位置情報）システムの試行による除排雪作業の効率化の検討と除雪体制の強化に努めてまいります。また、橋梁の長寿命化を図るため、計画的に点検作業と修繕を行っていますが、令和 5 年度は旧最

上橋の補修工事に着手します。

災害関係では、令和3年3月に発生した町道市野沢山田原線地すべり災害、令和4年8月豪雨による町道小清松保線外2路線について、国の災害査定の結果、国庫負担事業として認められたことから復旧工事に着手します。

都市・住宅施策に関しまして、都市公園は、道の駅再整備に併せ、柏陵荘跡地の公園整備工事に着手します。現在分譲中の「あおぞら団地」については残り4区画となっており、早期完売に向けたPR活動とともに、新たな住宅団地の造成に向け検討を始めます。

住環境整備事業として、住宅建築奨励事業や雪から家をまもる事業、空家除去支援事業などを継続し、住みやすい住環境の形成につなげてまいります。なお、住宅建築奨励事業については、建築価格高騰の影響を受け建築着工件数が減っている現状にあることから、さらに補助限度額を引き上げて支援を強化することといたします。

治水対策について申し上げます。

豪雨被害が続いている百目木地区、鹿子沢地区の一日も早い治水対策の実施に向け、国土交通省及び山形県と連携して取り組みを進めていきます。

このうち、百目木地区の緊急治水対策プロジェクトについては、令和9年度の堤防完成を目指し、地域住民の意見と重要文化的景観からの視点、いずれにも配慮した堤防整備が実現できるよう協議を重ねているところです。なお本年度は、堤防整備により移転を余儀なくされる方々が町内に住み続けられるよう、近接する場所の宅地造成に向けて実施設計と用地取得を行うこととしています。

鹿子沢地区については、県で月布川と市野沢川の合流点付近の治水対策を行うこととしており、同様に地域住民の意見と重要文化的景観にも配慮した堤防となるよう慎重に協議を重ねてまいります。

続いて、生活排水処理対策についてであります。

公共下水道事業及び農業集落排水事業の公共ますへの接続率は、近年横ばいとなっており、将来的な人口減少により一層厳しい運営になるものと予想されます。今後とも経営健全化のため接続率を高めるとともに、令和6年度からの地方公営企業法に基づく企業会計への移行に向けた作業を進め、適正な運営に努めてまいります。

合併処理浄化槽設置事業については、公共水域の水質保全と公衆衛生面での視点から、汲み取りや単独浄化槽からの転換に対する支援、老朽化に伴い修繕が必要になった場合の補助制度を継続してまいります。

水道事業については、月布橋架け替えや町道藤田堂屋敷線、舟唄碑元屋敷線の道路改良に併せて配水管布設替えを行うなど、管路の更新を計画的に進めます。

給水人口の減少や施設の老朽化など、水道事業を取り巻く環境が年々厳しくなっていることから、漏水対策や経費縮減に努めるとともに、長期的には広域連携による水



道事業の経営基盤の強化を図り、安心安全な水道水の供給に努めてまいります。

次に、福祉・子育て・健康・医療について申し上げます。

本町の高齢化率は令和4年4月時点で40.4%と初めて40%を超え、高齢者の福祉対策はより一層重要な行政課題となっています。そのため、一人暮らしを含めた高齢者世帯を重点に、民生児童委員による日頃からの活動に加えて、高齢者等訪問、配食サービス、緊急通報体制整備事業などの見守り体制の強化を図りながら、ぬくもり介護手当、雪下ろし等費用支給事業などの支援体制の充実、老人クラブ活動への支援を通して高齢者の生きがいに努めてまいります。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、地域全体で高齢者を支えあう「地域包括ケアシステム」の構築を社会福祉協議会など関係機関と連携して推進してまいります。

障害の有無に関わらず、誰もが誇りと生きがいを持ち、共に生活できる社会を築き上げていくことが重要です。このため、今年度制定する「障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を基本理念としながら、今後の施策の指針となる「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」を策定し、障害者の生活介護、就労支援をはじめとする障害福祉サービス事業及び特別支援学校通学支援、手話奉仕員養成講座などの地域生活支援事業を実施してまいります。

介護保険事業については、介護給付費のここ数年の動向及び団塊の世代が75歳に到達する令和7年を見据えながら、「第10期老人福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定し、安定した介護サービスの提供と健全な事業運営に努めます。また、高齢者が要介護状態にならないように運動教室などの一般介護予防事業を継続しながら、認知症対策を重点課題として、地域包括支援センターにおける相談支援の充実を図り、初期集中支援事業、認知症サポーター養成講座、徘徊高齢者登録事業などを展開してまいります。

子育て支援については、近年の出生者数の急激な減少を考慮すれば、本町における喫緊の最重要課題と位置付けています。各保育施設の運営を支援し、低年齢児保育や延長保育、病児・病後児保育など多様なニーズに対応するとともに、子育て支援センターにおいて未就園児の保護者を対象とした子育て応援訪問事業を継続いたします。なお、少子化の現状を踏まえ、これからの本町の幼児教育・保育の在り方を引き続き検討してまいります。子育て世帯の経済的負担の軽減については、幼児給食費支援事業補助、私立幼稚園通園バス補助などを継続するほか、これまで段階的に無償化を実施してきた保育料について、令和5年度からは更なる負担軽減を図り「子育てするなら大江町」を積極的にアピールするために保育料の完全無償化を実施いたします。加えて、乳幼児から高校生までの切れ目ない支援として「高校生応援給付金」を継続いたします。

健康づくりについては、乳幼児期から高齢期までの各世代に合わせた各種事業の実

施に加え、食生活改善推進協議会の活動支援を通して、栄養バランスのとれた健全な食生活への改善を図り、運動習慣の改善と合わせて健康寿命の延伸を目指してまいります。また、高齢者世帯の経済的負担を軽減するため、高齢者等通院支援給付事業を継続いたします。

母子保健については、妊婦健診、妊婦歯科健診及び乳幼児の健康診査を実施しながら、子育て世代包括支援センターを拠点に、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできる環境を整備するため、妊娠期から出産・子育てまでの様々なニーズに即した伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に実施する「出産・子育て応援事業」を実施するほか、緊急時の支援として「妊婦タクシー券交付事業」を継続いたします。

各種予防接種については、乳幼児から高齢者までの定期接種、子どもインフルエンザなど任意接種への費用助成を継続し、風しんの抗体保有率が低い成年男子を対象とした定期接種及びキャッチアップ接種を含めた子宮頸がんワクチン接種を引き続き実施いたします。なお、新型コロナウイルス感染症については、現在、国において感染症法上の位置付けや今年4月以降のワクチン接種のあり方について検討中であり、今後の方針決定を受けて適宜対応してまいります。

各種健康診査については、疾病の早期発見・早期治療のため、特にがん検診の受診率向上を図りながら、複数の慢性疾患を持ちフレイル状態に陥りやすい高齢者を対象に、一人一人の状況に応じた継続的な支援として、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施いたします。また、健康相談、生活習慣病予防教室等による健康教育の推進に加えて、温泉の効能を利用した町民の健康増進を目的とするさわやか健康づくり推進事業を継続してまいります。

福祉医療については、医療費の自己負担分を扶助する制度を活用し、重度心身障害（児）者、ひとり親家庭等の医療費の自己負担分を、これまでと同様に県と町が2分の1ずつ扶助します。また、子育て支援医療は、「高校3年生の18歳まで」として、引き続き実施してまいります。

国民健康保険については、今後の大幅な税率引上げにならないよう「県に納める納付金の算定方法等」を注視しながら、原資となる国保税の収納確保に努めるとともに、医療費削減のため、健康増進・生活習慣病予防等に関する啓発や各種保健事業を展開してまいります。

75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療は、被保険者の方が安心して医療を受けられるよう広域連合と連携した業務を行ってまいります。

次に、教育関係の施策について申し上げます。

令和5年度は、大江町教育プラン（第3次大江町教育振興計画）に基づき、さまざまな教育施策を推進してから4年目に入りますが、令和6年度が最終年度になることから、これまでの取り組みの成果と課題を振り返りながら、次期プランへの橋渡しと

なるよう検証作業を進める年度になります。

学校教育の振興では、学力向上と豊かな人間形成を基本に据えた教育活動を充実させ、変化の激しい時代を生き抜くために、自ら考え、多様な人々と協働し、新たな価値を創造するための資質・能力を培っていくとともに、教育相談の強化やコミュニティ・スクールの機能を充実させ、いじめ・不登校を起こさないためにも地域に開かれた学校をめざしていきます。

学習指導に関しては、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、授業改善を更に進めていきます。1人1台端末等のICT機器環境の充実やICT支援員の有効活用により、すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、時代と社会に適応できる資質・能力を育成していきます。

また、本町の特色となっている外国語教育の充実のため、小学校低学年における楽しみながら英語を学ぶ活動、小学校6年のGTEC4技能検定、中学校1年のブリティッシュヒルズオンラインレッスン、中学校2年ではブリティッシュヒルズ現地での体験型英語学習、中学校3年の英検チャレンジを継続してまいります。

学校給食については、食と栄養の充実を図っていくとともに、コロナ禍における家庭の経済的負担を軽減し、また物価高騰対策の一環として支援するため、令和5年度も全小中学生の給食費の無償化を続けてまいります。

さらに、今後の児童生徒数の推移に応じた学校のあり方について、町民はもとより多方面からのご意見を伺うため、説明会とアンケート調査等を実施して、様々な視点から検討を進めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

中央公民館を生涯学習の基軸として、現在はおおえ町民大学（ぷくらすカレッジ）を中心に様々な講座や体験活動を開催しております。これにより学童期から高齢期まで幅広い年代の町民の参加と多様な学習が可能となり、交流と楽しい学びが深められています。

令和5年度は子ども向けの新たな教室として、小学生を対象とした楽しく学べる英会話教室を通年で開催するほか、町民の皆さんのニーズに合わせた講座を随時開設し、参加しやすい充実した学習機会の提供に努めてまいります。また、幼少期より本に親しむ機会を増やすため、小学1年生に絵本と、大海牛「ぷくちゃん」をデザインしたバッグをプレゼントする事業を継続することで、物語の楽しさを感じて図書館に通いたくなるよう誘導していくことといたします。

更に、今年度はふれあい会館を会場として、国内外で幅広く活躍されている演奏家を招き、特別コンサートを開催する予定です。町民の皆さんに芸術文化に親しんでいただく機会を提供するとともに、ふれあい会館の更なる利活用の促進につなげる契機としたいと考えております。

なお、令和4年4月から民法では成人年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、町民の皆さんのご意見を踏まえ、本町における昨年度の成人式はこれまでと同様

に20歳の区切りで実施することとし、「二十歳祝賀式」と改称して開催いたしました。今年度も同様の形で実施し、社会参画の意識を高める場として位置付けていく予定です。

次に、歴史文化関係とスポーツ振興について申し上げます。

令和4年度から史跡等の案内板や説明板、道順等を示すサインの整備を進めており、本年度も計画に従って順次設置していきます。令和6年度の道の駅リニューアルオープンを目処に整備することで、観光面での集客と交流人口の拡大にもつながるものと期待されます。また、重要文化的景観の構成要素となっている建造物の維持修繕等に対する支援も継続していきます。

百目木地区、鹿子沢地区の治水対策については、住民の生命財産を守ることを最優先としつつも、町としての文化的景観の価値である最上川舟運の流通・往来及び左沢町場の景観を継承・活用するため、文化庁や関係機関と協議を重ね、暮らしの快適さと美しさが調和するよう調整を進めてまいります。

スポーツ振興の面では、すべての町民が生涯スポーツを楽しめるよう、大江町スポーツ協会など各種団体と連携しながら取り組んでまいります。

令和5年度に延期となった町民大運動会については、名称を「大江町チャレンジデーin 2023」に変更し、内容も抜本的に見直して実施します。また、そのチャレンジデーに合わせて、バンクーバー冬季オリンピックの銅メダリストで昨年9月に県民栄誉賞を受賞した、加藤条治選手による体力づくり教室を開催する方向で準備を進めてまいります。

在り方を問われている中学校の部活動については、少子化が進む中でも生徒たちの活動を持続可能なものとし、また教員が生徒たちと向き合う時間を確保するため、本年度は休日の部活動について、できるところから地域移行の検討を進めてまいります。

老朽化が進んでいる体育施設の整備・修繕については、昨年一部無料開放した町民プールの塗装工事など緊急度を見極めながら計画的に進め、快適なスポーツ環境の確保に努めます。

次に、危機管理対策について申し上げます。

令和2年7月の時ほど甚大な被害ではなかったものの、昨年8月に再び豪雨被害に見舞われ、百目木地区と鹿子沢地区で床上浸水・床下浸水が合計16棟を数えました。令和になってからの4年間で既に3回目の被害となり、もはや50年に一度クラスの災害が毎年起こっても不思議ではない時代が到来したようにも感じます。

町としても、災害用備蓄品については保存水や非常食のほか、新たにシングル用マットレスを購入するなど、避難所でのニーズを把握し有事に備えています。こうした公助はあくまでも補完的なものであって、自助・共助の取り組みを如何にして住民一人一人に浸透させるかが何よりも重要です。引き続き、広報誌等を通じて災害への備え、避難行動に対する意識の醸成を図るとともに、住民同士の助け合いをより強固

なものとするため、自主防災組織の取り組みを町内全域に広げられるよう誘導していきます。具体的には、防災士の資格を持つ職員が区に入り組織化を支援するとともに、県主催の講習会等への参加を促していきます。

まもなく運用が開始される防災情報伝達システムは、さまざまな媒体を介して緊急情報を一斉に、スピーディーに取得することができる画期的なシステムになります。どの情報を役立てるかは受け取る側の判断になりますが、より多くの方々に利用していただけるよう、制度の周知と生活情報メール、SNS 等への登録促進を進めてまいります。

なり手不足が深刻な消防団員の確保のため、令和 5 年度から団員報酬を増額し、謝礼的な扱いだった出動手当等についても明確に出動報酬として位置付け、活動時間に応じた対価をお支払いすることといたします。また、消防団活動がなぜ若者から敬遠されるのか、改めるべきところは改め、大江町消防団においても少しずつではありますが改革が進められています。時代に合った消防団活動はどうあるべきかを、末端団員の声も吸い上げながらとりまとめていきます。

最後に、町の財政状況について申し上げます。

歳入のうち町税については、コロナ禍の影響が薄れ、景気の緩やかな持ち直しが見られるものの物価上昇の影響が懸念されています。不確定要素も多く見積りが非常に困難な状況にありますが、個人町民税については、納税義務者数の減少に伴い均等割額は減少するものの、所得割額が増加傾向にあることから、前年度より微増と見込んでいます。また、法人町民税は、業種により差はあるものの、全体としては業績が向上するものとして微増を見込んでおり、固定資産税についても、事業所における設備投資が増えていることなどから微増を見込んでいます。町税全体では、平成初期以降 7～8 億円程度で推移しており、今後とも同水準で推移していくものと見込んでいます。

一方、歳入の大きなウェイトを占める普通交付税は、ここ数年コロナ対策絡みの臨時経済対策分が追加配分されたこともあり想定を超える額が交付され、比較的ゆとりある財政運営が実現しています。しかしながら、普通交付税の補完措置である臨時財政対策債の発行可能額は、令和 3 年度の 1 億 3,400 万円から令和 4 年度は 3,500 万円となり、普通交付税との合計額でも 1 億 2,200 万円の大幅減となりました。国で示す地方財政計画などでは、令和 5 年度は前年並みの水準を維持するものの恒久的な措置ではないことを明言しており、コロナ禍が収束した後も景気が回復しないようであれば、所得税や法人税、酒税など地方交付税の原資となる国税収入の伸びは期待できず、特別交付税を含む地方交付税総額が圧縮されるのは想像に難くありません。

仮に、平成の「三位一体改革」の時のように、普通交付税が 4 年間で 5 億円近く減るような事態が再来すれば、一転して本町のような小規模自治体の財政運営は立ち行かなくなり、保育料や給食費の無償化など拡充を続けている行政サービスの縮小は避けられなくなります。そのような施策の後退、住民に痛みを強いる事態を避けるため、

不必要な事務事業や役割を終えた補助金廃止等の行財政改革を、職員それぞれが危機意識を持って実行していかなければなりません。

主な財政指標については、近年県内自治体の中で概ね中上位を維持しており、特に令和 3 年度決算における将来負担比率は、平成 19 年度に算定が始まって以来、初めて「負担なし」の結果となりました。この要因として、過疎団体の場合は公債費に対する交付税措置の関係で比較的良好な数値が表れる傾向に加え、令和 3 年度は特に普通交付税が潤沢に交付されたことが大きく影響しており、あくまでも一過性のものに過ぎません。財政運営の弾力性を示す指標とされる経常収支比率も、普通交付税の多寡によって年度別の変動が大きく、今後は注意すべきラインとされる 90%に近づいていくことが予想されます。

なお、投資的事業費は、道の駅再整備など大規模事業の関係で前年比ほぼ倍増の 16 億 5,500 万円となり、予算総額を押し上げる要因となりました。不足する財源に充てるため、財政調整基金の取り崩しも過去最高額の 3 億 8,000 万円に達し、当初予算段階では残高が縮小しますが、4 年度中に十分な積立ができること、5 年度においても補正予算で積立追加が可能なことから、後年度の財政運営に支障を及ぼすような事態は回避できる見込となっています。また、道の駅再整備事業は 6 年度まで続くため、引き続き地方債発行額は多額となることが予想されますが、過疎債をはじめ交付税措置の手厚い優良債を活用し、将来的に過度な負担とならないよう平準化を図りつつ、積極的・計画的に投資的事業を進めていくことといたします。

一般会計での令和 4 年度末の基金残高は、総額で 25 億 6,435 万円となる見込で、新たな行政需要への対応と将来的な財源不足に備え、また年度によって行政サービス水準に差が生じることのないよう現時点では相応の額を確保できています。特に町有施設整備基金については、平成初期に整備が集中した公共施設の大規模修繕や建て替えの時期が今後一斉に到来することが予想されるため、更なる充実に努めていく必要があります。一方、4 年度末の地方債現在高は 55 億 9,082 万円で、前年度末とほぼ同額ですが、5 年度は発行額が元金償還額を上回るため、年度末現在高は 56 億 8,070 万と若干増える見込となっています。

今後の財政運営の見通しとして、かつて右肩上がりだった高齢者福祉や障害者福祉などの扶助費、介護保険特別会計への繰出金などが、急激な人口減少の影響なのか減少傾向にある一方で、委託料や需用費などの物件費は増加傾向に歯止めがかからず、補助金などの給付型予算も子育て支援策を中心に年々拡充を続けています。また、職員の定年年齢が引き上げられることに伴い人件費が増えていくことも予想され、下水道などインフラ施設も老朽化が進んでおり、今後一般会計での負担が大きくなっていくことは確実な情勢です。

近い将来の予算編成を想定したときに、一般財源が不足し自由度が下がっていくこ

とは避けられず、現実的に町税や地方交付税の増収が見込めない中であって徹底した歳出の抑制が不可欠になりますので、選択と集中により優先する事務事業を見極め、淘汰し、計画的で持続可能な財政運営に努めてまいります。

以上、令和5年度の町政運営に関する所信と主要施策の概要について申し上げましたが、私としても町民の皆様から負託を受けた任期の最終年度として、目に見える成果をお示ししなければならないと気持ちを新たにしております。引き続き、町民の皆様、議員各位の特段のご理解を賜りますよう心からお願い申し上げます。